

☆1 か月児健康診査について☆

愛媛県では、令和8年4月出生の児から公費で1か月健診を受けられるようになりました。

対象は、愛媛県に住民票がある生後28日(生後4週)から41日(生後5週目の終わり)のお子さんです。

1か月健診は、赤ちゃんが退院してから初めて受ける重要な健診です。

赤ちゃんの1ヶ月健診を小児科で受診することにより、早い段階でかかりつけ医を持つことができただけでなく、予防接種などのスケジュール調整や確認なども行うことができます。かかりつけ医を早く持っている、ちょっとした体調変化があっても既に健康状態を知っている、困ったことがあっても安心して受診することができます。

当院では、産後ケアやホームスタート(家庭訪問型子育て支援ボランティア)も実施しており、子育て支援に関する情報についてもアドバイスができます。また、リハビリスタッフが常勤しており、運動・言語発達に関する支援を受けることも可能です。

1か月健診は、赤ちゃんと保護者の健康を確認し、安心して育児を進めるための大切なステップです。地域の皆さまの子育てをサポートできるよう、スタッフ一同努めてまいります。

お気軽にご相談下さい。

健診内容：身体測定・赤ちゃん発育チェック・予防接種スケジュール相談

発達のご相談・育児不安のご相談

持参物：母子手帳・健康診査受診票・マイナンバーカード・こども医療受給者証

おむつ・おしり拭き・着替え

♪ お問い合わせ 0897-47-2266 (ゆりかごファミリークリニック連携室) ♪

